

関係各研究機関代表者 殿

独立行政法人日本学術振興会

理事長 杉野 剛
(公印省略)

令和8(2026)年度科学研究費助成事業－科研費－（基盤研究（A・B・C）、挑戦的研究、若手研究）の公募について（通知）

標記について、「令和8(2026)年度科学研究費助成事業－科研費－公募要領（基盤研究（A・B・C）、挑戦的研究、若手研究）」（以下「公募要領」という。）により公募します。

ついては、貴職から関係者に周知するとともに、貴機関において応募者がいる場合には、下記の点に留意の上、公募要領「Ⅳ 研究機関の方へ」の内容に従い、応募に係る手続等必要な事務を行ってください。

なお、本公募は、審査のための準備を早期に進め、できるだけ早く研究を開始できるようにするため、令和8(2026)年度予算成立前に始めるものです。したがって、予算の状況によっては、今後、措置する財源、内容等に変更があり得ることをあらかじめ御承知おきください。

記

<公募期間>

令和7(2025)年7月14日（月）～令和7(2025)年9月17日（水）午後4時30分（厳守）

- ・公募要領は、以下からダウンロードしてください。

日本学術振興会科学研究費助成事業ホームページ
(日本語版)

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/02_koubo/kiban.html

(英語版 (※))

https://www.jsps.go.jp/english/grants/grants09_kiban.html

※英語版の公募要領・研究計画調書等は準備ができ次第、順次掲載します。

- ・科研費電子申請システムは、7月22日（火）の利用開始を予定しています。

- ・サーバーメンテナンス等によりシステムを停止することもあります。その場合は、科研費電子申請システムのお知らせページにて通知しますので、ご確認をお願いいたします。
- ・今回の公募における前年度からの主な変更点は別紙のとおりですので、貴職から関係者に周知してください。

(本件連絡先)

〒102-0083 東京都千代田区麹町 5-3-1
独立行政法人日本学術振興会

【公募要領全般】

研究事業部 研究助成企画課
電話 03-3263-4796

【基盤研究（A・B・C）、挑戦的研究、若手研究】

研究事業部 研究助成第一課
電話 03-3263-4724, 0996（基盤研究（A・B・C）、若手研究担当）
03-3263-0977（挑戦的研究担当）

＜令和 8 (2026) 年度公募における主な変更点＞

(1) 公募スケジュールについて

○令和 7 (2025) 年度に公募を実施する令和 8 (2026) 年度科研費（「研究活動スタート支援」及び「国際共同研究加速基金」については令和 7 (2025) 年度科研費）の今後の主な公募スケジュールについては、以下を予定しています。

また、「海外連携研究」については、令和 7 (2025) 年度採択分以降、公募は行いません。

令和 8 (2026) 年度科研費公募スケジュール（予定）（※1）

研究種目名（※2）	公募開始	公募締切	審査結果通知（※3）	交付内定（※4）
特別推進研究	令和 7 年 4 月 11 日	令和 7 年 6 月 17 日	令和 8 年 1 月上旬	令和 8 年 4 月上旬
基盤研究（S）	令和 7 年 4 月 11 日	令和 7 年 6 月 17 日	令和 8 年 2 月中旬	令和 8 年 4 月上旬
学術変革領域研究（A・B）	令和 7 年 4 月 11 日	令和 7 年 6 月 17 日	令和 8 年 2 月中旬	令和 8 年 4 月上旬
学術変革領域研究（A）（公募研究）	令和 7 年 7 月 14 日	令和 7 年 9 月 17 日	令和 8 年 2 月中旬	令和 8 年 4 月上旬
基盤研究（A・B・C）、若手研究	令和 7 年 7 月 14 日	令和 7 年 9 月 17 日	令和 8 年 2 月 27 日	令和 8 年 4 月上旬
挑戦的研究（開拓・萌芽）	令和 7 年 7 月 14 日	令和 7 年 9 月 17 日	令和 8 年 6 月 30 日 (令和 8 年 2 月下旬（※5）)	令和 8 年 6 月下旬
奨励研究	令和 7 年 7 月 14 日	令和 7 年 9 月 17 日	令和 8 年 1 月 30 日	令和 8 年 4 月上旬
研究成果公開促進費	令和 7 年 7 月 14 日	令和 7 年 9 月 17 日	令和 8 年 3 月下旬	令和 8 年 4 月上旬

令和 7 (2025) 年度科研費公募スケジュール（予定）（※1）

研究種目名（※2）	公募開始	公募締切	審査結果通知（※3）	交付内定（※4, 6）
研究活動スタート支援	令和 7 年 3 月 1 日	令和 7 年 5 月 8 日	令和 7 年 7 月 31 日	令和 7 年 7 月下旬

国際先導研究	令和7年1月9日	令和7年3月14日	令和7年11月下旬	令和7年11月下旬
国際共同研究強化	令和7年7月14日	令和7年9月17日	令和8年2月下旬	令和8年2月下旬
帰国発展研究	令和7年7月14日	令和7年9月17日	令和8年2月下旬	令和8年2月下旬
海外連携研究	公募停止（令和7年度採択分以降、公募は行いません）			

- ※1 いずれも新規応募課題についての日程です。
- ※2 上記以外の研究種目の日程については、各公募要領等を御確認ください。
- ※3 新規応募課題の採否について交付内定前又は交付内定と同日に研究代表者に科研費電子申請システムを通じて通知します。
なお、審査結果通知を受け取り「採択」とされた場合、研究開始の事前の準備は可能となりますが、必要な契約等は従前どおり交付内定後に行ってください。
- ※4 予算成立の状況等によっては、交付内定時期が変更されることがあります。
- ※5 括弧内は「事前の選考」の審査結果通知の時期です。
- ※6 帰国発展研究については、「条件付き交付内定」を行います。

（２）研究設備共用の促進について

○研究費の効率的な使用や設備の共用を促進するため、令和7（2025）年度から、科研費の直接経費を使用して購入した研究設備・機器のうち、使用ルールで定めた条件を満たすものについて、研究機関の内外へ共用することを求めます。特に、当該研究設備・機器を検索システム等に登録することにより、研究機関内外に対して可視化するようにしてください。詳細は、「研究設備・機器の共用推進に向けたガイドライン」（令和4年3月 大学等における研究設備・機器の共用化のためのガイドライン等の策定に関する検討会）及び科研費使用ルール（補助条件及び交付条件等）を参照してください。

○研究設備・機器の共用推進に向けたガイドライン（令和4年3月 大学等における研究設備・機器の共用化のためのガイドライン等の策定に関する検討会）

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/163/toushin/mext_00004.html

（３）研究データマネジメントについて

○令和6（2024）年度から、原則全ての研究種目において研究データマネジメントプラン（DMP）の作成を求めています。DMPの

作成例等の詳細は交付内定時や以下の URL に示していますので、当該内容に沿って研究課題における研究成果や研究データの保存・管理等を行ってください。

また、令和 7 (2025) 年度に提出される実施状況報告書及び実績報告書の一部として、補助事業により生み出し公開した研究データの情報（メタデータ等）を提出してください。（「[I. 科学研究費助成事業－科研費－の概要等 6. 科研費により得た研究成果の発信等について \(4\) 研究データマネジメントについて](#)」参照）

○科研費における研究データの管理・利活用について（日本学術振興会ホームページ）

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/01_seido/10_datamanagement/index.html

（４）学術論文等のオープンアクセス化の推進について

○学術論文の発表等を通じたオープンアクセスの推進のため、令和 7 (2025) 年 4 月以降に新たに行う公募から、原則全ての研究種目において、学術雑誌への掲載後、即時に「機関リポジトリ等の情報基盤」への掲載が義務づけられます。掲載された情報は、実施状況報告書及び実績報告書の一部として報告いただく予定です。

（「[I. 科学研究費助成事業－科研費－の概要等 6. 科研費により得た研究成果の発信等について \(3\) 学術論文等のオープンアクセス化の推進について](#)」参照）

（５）審査資料の電子化及びカラー化について

○新たに「基盤研究（A）」の研究計画調書をカラーで受け付けることとしました。これに伴い、審査委員は電子申請システムを通じてカラーの研究計画調書（PDF ファイル）を閲覧し、審査を行うこととなります（研究計画調書をモノクロ（グレースケール）印刷して審査委員に送付することを取りやめます。）。（「[III. 応募する方へ 3. 応募書類（研究計画調書）の作成・応募方法等 \(3\) ④](#)」参照）

【既に審査資料の電子化・カラー化の対象となっている研究種目】※

・「特別推進研究」、「基盤研究（S）」、「研究活動スタート支援」、「国際共同研究強化」、「帰国発展研究」、「国際先導研究」、「学術変革領

域研究（A・B）」、「学術変革領域研究（A）（公募研究）」、「奨励研究」

※その他の研究種目の審査においては、従前と同様、モノクロ印刷された研究計画調書を審査資料として使用します。なお今後、審査状況を踏まえ、審査資料の電子化及びカラー化の対象研究種目を拡大していく予定です。